

鳥取県告示第 485 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、農地保有合理化事業規程の変更を承認したので、同条第 2 項において準用する同法第 7 条第 5 項の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 7 月 4 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 変更の承認を受けた者の名称及び所在地
財団法人鳥取県農業開発公社
鳥取市東町一丁目 271
- 2 変更承認年月日
平成 20 年 6 月 23 日
- 3 変更承認に係る農地保有合理化事業の種類
農地売買等事業
農地信託等事業
研修等事業